平成２４年（再イ）第１３５号
福岡県筑紫郡那珂川町道善２丁目37番地　メゾンドボヌールＳ403号
再生債務者　西山　智文
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月３日まで
平成24年８月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２２号
福岡県大野城市大城５丁目17―14マクシーズ大城台Ｃ―101
再生債務者　吉村　暢弘
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月４日まで
平成24年８月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第８１号
福岡市東区香住ヶ丘５丁目８番３号
再生債務者　折居　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月４日まで
平成24年８月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第９９号
福岡市南区高木３丁目２番30号　サンコーポタカキ201
再生債務者　小野　良弘
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月４日まで
平成24年８月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第８６号
福岡市南区向新町２丁目８番32―401号
再生債務者　干潟　正和
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月６日まで
平成24年８月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第６号
山口県岩国市平田６丁目32番15号
再生債務者　長木　弘康
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月10日まで
平成24年８月20日　山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（再イ）第４５号
福岡県中間市深坂２丁目６番10号
再生債務者　原田たみ子
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月10日まで
平成24年８月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第６号
青森県五所川原市金木町喜良市弓矢形20番地６
再生債務者　今　ひろみ
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月18日まで
平成24年８月20日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１９号
愛媛県伊予市市場甲420番地１
再生債務者　門田　泰治
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月18日まで
平成24年８月20日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第９号
北海道江別市野幌若葉町46番地の104
再生債務者　久保田　哲
1　決議に付する変更再生計画案　平成24年７月17日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年９月14日まで
平成24年８月16日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第１３３２号
大阪市大正区千島２丁目４番４―309号、認可決定時の住所大阪市大正区北村１丁目９番15号
再生債務者　植中　俊次
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年７月２日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成24年８月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１３４号
大阪府和泉市肥子町２丁目８番29号
再生債務者　前田　定夫
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年12月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年８月16日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成１９年（再イ）第１７号
山口県下松市潮音町３丁目12番５号　パークハイツ102号室、再生計画認可決定時の住所山口県熊毛郡平生町大字平生村531番地の28
再生債務者　安田　信弘
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年３月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年８月20日　山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（再イ）第５１５号
福岡市東区三苫５丁目１番51―601号
再生債務者　西隈富士夫
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年３月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年８月14日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第８号
山形市陣場１丁目１番３号　レオパレス陣場105号
再生債務者　髙橋　裕子（旧姓長谷川）
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年８月15日　山形地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第２号
秋田市旭南２丁目４番15号　リバーサイド静河荘122号
再生債務者　田口　明人
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年８月17日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第５号
宮崎県都城市蓑原町2448番地２
再生債務者　上野　淳
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年８月20日
宮崎地方裁判所都城支部破産係